



はたらく女性のフロアかながわ (WWFK)

〒221-0855 横浜市神奈川区三ツ沢西町8-25-203 本間重子気付

電話/FAX 045(323)0653 E-mail wwfk@hotmail.co.jp

HP <http://wwfk.jimdo.com/>

県民連絡会・女性分野の共同要求連絡会学習会開催

6月20日午後、年金者組合神奈川県本部会議室で、「いのちとくらしと雇用・営業を守る神奈川県市民実行委員会（県民連絡会）女性分野の共同要求連絡会の学習会が開催されました。2019年度に向けた要求をまとめるに際し、4月に改訂された第4次（改定）「かながわ男女共同参画プラン」について学習を深めようと開催されました。



学習会のようす

▼第4次プラン（改定）の説明

神奈川県人権男女共同参画課グループリーダー 新井香苗さんから改定プランの概要を聞きました。この4月から県民局が廃止され、福祉子ども未来局へと組織改編されましたが、総務室と並ぶ独立した1課となり、全庁的に連携することは変わらないとの説明が冒頭ありました。

改定プランは、Ⅰ計画の基本的な考え方 Ⅱ現状と課題 Ⅲ計画の内容 Ⅳ体系図 Ⅴ具体的な取組みで構成されています。

特に、「重点的に取り組む事項」として挙げられているのが、（1）政策・方針決定過程への女性の参画と理工系分野や防災分野の男女共同参画促進。（2）働き続けることを希望する女性が出産や育児、介護などにより就業中断なく働き続けるための支援。（3）配偶者等からの暴力の未然防止、被害者支援、ひとり親家庭や高齢単身女性など、生活上困難な女性等が安心してくらすことができるよう、それぞれの実情に応じた支援。

（4）「男は仕事、女は家庭」の「固定的性別役割分担意識」の解消に向けた意識改革。特に近年保守化している若い世代への意識啓発。（5）市町村やNPO、民間企業等の連携・協働。男女差を明らかにし、的確な施策につなげられるよう、ジェンダー統計の充実とデータの見える化。となっているとのことです。

▼意見交換から

説明を受けて次の意見交換がありました。

- ・全庁的横断的な役割はどうなっているか ⇒審議会の委員など女性の登用について旗振りを行い、庁内会議で、なぜ数値が上がらないか突っ

込んだ議論をしたい。

- ・全庁横断的と言うが、明確にしてほしい ⇒庁内に人権男女共同参画施策推進会議がある。
- ・パブコメに参加したが、結果の公表はしたのか ⇒HPに掲載した。
- ・福祉部に入っている面があったというが、どのような効果があったのか ⇒DV被害者の保護など生活保護との関連が強いので、意味はあった。
- ・G7でも話題になり世界的には、あらゆる場面でジェンダーの視点で見直しが行われなければならない、ジェンダー統計の推進は必要だが、LGBTの取り組みとの関係でどう考えるか ⇒これからの論議になる。
- ・母子の世帯の貧困が話題になり。事業の受け手として県母子連がやっていた事業があるが母子連が解散、今後どのような方法で支援をしていくのか ⇒直接の担当課ではないのでわからない。
- ・女性関連資料が県立図書館にあるが、整備が問題。意識改革には図書の実質が重要、図書予算が減らされている。女性関連資料の充実が必要、人権男女共同参画課として図書館へ要望してほしい。
- ・ジェンダー統計を重点に取り組むのであれば、専門の職員の配置をすべきである。また、各分野に対する実効ある働きかけを積極的にする必要がある ⇒今年は無理、把握はしたい。

（記録：小島八重子）

梅雨晴れや隣の町の笛太鼓
麦秋や友美しき笑いじわ

佐知子

君嶋ちか子がゆく⑫

・・・神奈川県議会報告

日本国憲法の下で制定された 「優生保護法」

国会の「優生保護法下における強制不妊手術について考える議員連盟」からの呼びかけがあり、院内勉強会に、神奈川県議会からも他会派の議員とともに参加しました。

＜踏みこまれた人権＞

「優生保護法」は、「不良な子孫の出生を防止する」として、1948年に制定されました。強制された中絶手術は約5万9千件、不妊手術は本人同意無しの1万6475件を含む約2万5千件に上ります。

1996年に「母体保護法」に改訂され、遺伝性疾患等を理由とした不妊手術や人工妊娠中絶の規定を削除しました。

神奈川県内ではこの法により、420件の不妊手術が行われました。

手術数が少ないと国から督促され、県は1956年に「優生手術費補助規則」まで作り奨励しました。これらの実態は、調査中という事ですが、資料の保全が確たるものではありません。

＜その実態、突然手錠で連行＞

被害者の言葉には、恐怖とその後の人生を変え



られてしまった無念さがにじみます。「いきなり警官が来て手錠で連行された」「悪さをするからと施設に入れられ、何の説明もなく手術」などの証言もあります。その後の人生についても「妻には最後まで言えなかった」という重い証言があります。

今年1月、宮城県の女性が、国に対する損害賠償請求訴訟を行い、5月17日には、札幌・宮城・東京で提訴がなされました。

＜自治体の取り組み＞

これらの実態に対し、鳥取県議会・宮城県議会からは、被害者に対する補償及び救済等を求める意見書が出されています。

他自治体においても、議会質問でとりあげる、相談窓口を設けるなどの取り組みが進んでいます。

神奈川県でも早急な取り組みが必要です。国への意見書など、国会と同様に超党派の取り組みにしたいと思っています。

戦前の話ではなく、現憲法の下で、議員立法によりこの法律がつけられたことに、愕然とします。

優生保護法は徹底した人権無視の産物です。二度と産み出さない決意とともに、侵害の芽に敏感でなければ、と痛感します。

キューバの病院を見学して

中嶋ひとみ(会員)



サンタクララの町の共産党本部前にあるゲバラの銅像の前で

6月3日から9日まで神奈川県労連主催の「キューバの医療・看護と歴史・自然に触れる旅」に参加しました。キューバは、「バレーボールと野球が強く、サトウキビの国だ」くらいの知識しか持ち合わせていなかった私ですが、にわか勉強で、革命により医療が無料化され、国際的にも高度な医療サービスが提供されている。医師の数も世界でもトップクラス。乳児死亡率は先進国並み、平均寿命も欧米諸国並みとの情報を得

ました。目立った産業もないような国で、なぜそんなことができるのか見てみたいと思いました。

17時40分羽田発のACで出発。トロント経由で、乗り継ぎ待ち合わせ時間を含めて18時間半かかってハバナに到着しました。ホテルにチェックインしたのは4日の午前1時。その日、14時から『アメイヒラス兄弟病院』を見学しました。

社会主義国のキューバの病院はすべてが国立病院で、病院のレベルは3段階に分かれていて、『アメイヒラス兄弟病院』は、そのトップレベルの病院でした。ベッド数は744床で、最新のMRIやアンギオグラフィーを導入し、腎臓や胃、骨髄、角膜、脾臓の臓器移植を行なっているというのです。神奈川県内の病院で言えば横須賀共済病院並みの大規模病院ですが、移植ができる病院というのは看護師の仕事もさぞたいへんなのだろうと思い、そんな病院の、主に看護師の労働条件について説明を受けました。

日本の病院の看護師は労働条件が厳しく、家庭をもって定年まで勤められる看護師は限られています。仕事を取るか、家庭を取るかの(3Pへ)

映画が好き

「モリのいる場所」

池田 資子(会員)



映画はこんな
場面で始まる。熊
谷 守一 の絵「伸
餅」を見詰めてい
る昭和天皇が「何
歳の子どもが描い
たのですか？」と
問いかける。

単純な線と色で描かれた守一の絵は私も好きで、池袋にある美術館(自宅跡地)に行ったことがある。守一(以下モリ)は妻と緑豊かなこの家に住み、30年間正門から外へ出たことがない。映画は昭和49年夏のある一日の出来ごとを丁寧に見せてくれる。

朝食が終わると洗濯物を干している妻に「行きます」と声をかけてモリは出かける。妻は「お気をつけて」と送り出すが、モリの行先は自宅の庭。木々、花、風、光そして生き物。地面に寝そべり又は腰かけに座って観察する。石ころひとつにも興味がある。午後になると庭で昼寝をするのが日課。

どちらかしか選べなかった看護師がいまだにどれだけいるでしょう？看護師の勤務年数について質問すると、概ね40年から45年の勤務だそうで、ずらり並んだ婦長たちは、皆さん子どもが2人くらいいる看護師だという事でした。サービス残業はどのくらいあるのかと聞くと、「残業はない。あっても15分程度だ」ということでした。患者对看護師の数は重症度により違いはあるが、患者1人に対して平均1.4人から2人の看護師がいるそうです。妊産婦は、ほぼ2年間有給で休む制度があり、その上子どもが10歳になるまでは母親も休みが保証されているとのことでした。看護の人手があるうえに、子どもを養育しながら仕事を続ける環境が準備されていると思いました。単に、名目上の制度があるというのではなく、実際に子育ての制度を利用しながら仕事も家庭も子育ても行われているという現実に感心しました。

一般の公務員の給料は安く、ワンピース1枚買うと、その月の食費にも困るという、ツアーガイドの説明を受けました。ちょっと垣間見ただけでも、交通手段が発達していないことや、水道の不備、生活必需品の不足など、決して豊かな暮らしぶりではない様子が見てとれました。

日本の本州の半分程度の面積しかない国キューバ。つい60年前までは国民の3分の2が読み書

モリの家はお客が絶えない。その相手をするのが妻の秀子さんと姪の美恵さん。我が家のように振る舞う画商、信州から旅館の看板に揮毫を頼みに来た人、隣に建設中のマンションのオーナーと工事担当者が「建設反対」の看板の抗議に押し掛けたり、写真家とその助手がモリの撮影にやってくる。

美恵さんの悩みの種は、モリの手書きの表札がしょっちゅう盗まれること。文字にも味わいがあったのだろう。驚いたのは、文化勲章を授けるという電話がかかってきた時、周囲の人たちが緊張する中、「いらぬそうです」と秀子さんがあっさり断る場面。無欲で名声に拘らないモリの生き方がよく表れている。

現在の東京藝術大学を首席で卒業したモリだが、絵では食べてゆけず色々苦勞をした。5人の子どものうち3人を亡くした。晩年彼は「生きていることが好きだから他のいきものもみんな好き」と言っている。命へのいとおしさがモリの絵には溢れている。映画の中で私が一番好きな場面はモリと秀子さんが碁を打つシーン。秀子さんは雑誌を読みながら片手間に相手をしている。碁は秀子さんが常に優勢。余りお喋りはしないが、ふたりの様子から夫婦のいい関係がにじみ出ている。アンコール上映が続いている「人生フルーツ」と同様この映画も繰り返し上映されることだろう。

きがで
き、貧しい
人が医者にも
かかれな
かった国
だったとい
うのに、革
命後は医療
と福祉、教
育を無料に
して医療専
門家を増やし、
外国にも大
勢の医師を
派遣してい
る。優秀な
人材を育て
ることに力
を入れ、今
は主要な産
業が、砂糖
産業や観光
業ではなく、
メディカル
サービスだ
とのことだ
した。識字
率100%を
誇る国にな
っているこ
とも驚きで
した。



地方へ行くと、
馬車が重要な交通手段

アメリカによる経済封鎖や核戦争の危機にさらされ、何度もCIA工作によって国家の転覆をはかれそうになっても、社会主義を標榜して生き残っている社会主義の国、キューバでした。

その国が、人々の幸せを願って、何を大切に
して国を動かしているのか、どんな国を作ろうと
しているのかによって、それぞれの国の国民の生活
にずいぶん違いがあるものだなーと、しみじみ
と感じる旅でした。

お元気ですか 大谷葛代会員の巻

2年前の総会で、放送大学で学び研究していた大谷さんから、卒業論文「奄美群島的女子挺身隊」というテーマで、私たちは貴重なお話をうかがうことができました。それは「戦時下」の奄美群島の女性たちが「女子挺身隊」として、長崎・大阪、山口、熊本などへ動員された当事者への聞き取り調査を中心にしてまとめられた研究論文で、大谷さんは今後もこのテーマを追求していきたいというお話しでした。初めて聞く話に一同興味をそそられました。

それからあっという間に2年が経ち、今、どう過ごしているか「ちょっと現況を書いていただきたい」とお願いしたのですが、結婚・独立した4人の子ども達は5人の子育て真っ最中で、全員が共働きなので緊急のサポート（医者に連れていくなどなど）の依頼があり、ゆとりがない状況とのことで私がお話を伺うことになりました。

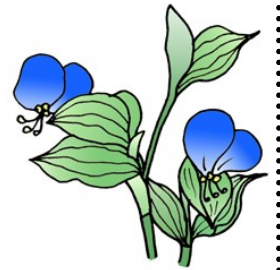
大谷さんとは同じ横浜市で働き、労働組合婦人部活動を一緒にしたこともあり、結婚されてから4人のお子さんを出産・子育てしてきたので、「えらいなあ」と尊敬していました。

大谷さんは「女性は何としても働き続けてほしい」と思っているため、サポートが必要という声がかかれば駆けつけているとのこと。それに最近知り合いとなった一人暮らしの高齢女性の手助け

（デイケアや通院の日時確認、生活相談など）、地域で小学生登校時の見守りも週2回うけています。

「ご多忙な中、例の研究は最近どうなのか？」と尋ねたところ、テーマを温めつつ、県立奄美博物館の新しい資料を読み調査するために、また放送大学の講座を受講し始めた、ということです。

働きながら4人の子育てをした、綱渡りのような日々を思うと、子育てと仕事をがんばっている子どもたちをサポートしていきたい、と思う日々だとのことでした。



（聞き手：本間重子）

日本国憲法の源流

「五日市憲法草案」の地を訪ねて

佐久間由美子(会員)



五日市憲法の碑の前で

4月8日、JR武蔵五日市駅に集合、4人の会員が参加しました。

五日市憲法とは：明治の初め自由民権運動が高まり、全国各地で私擬憲法草

案づくりが進められていました。当時の五日市村にも学習結社・五日市学芸講談会が結成され、豪商・豪農・その子弟（深澤権八、内山安兵衛ら）と当時勸能学校（小学校）教員千葉卓三郎などが中心になって運営、その討論に基づき、千葉が起草したのが五日市憲法草案です。

千葉らは豪農で世襲名主家の深澤名生が大量に収集した西欧の翻訳書などに学び、当時の最新の知識を学んでいました。そのため当時の私擬憲法中、屈指のものと言われ、また現日本国憲法の源流と言われている様な草案を起草することができ

たのです。

最初に武蔵五日市駅から歩いて約15分、五日市郷土館へ、五日市憲法に関わる展示のほか、養蚕・黒八丈（絹織物）や筏流し（材木業）、炭焼きなど、江戸から明治にかけて五日市に豪農・豪商を生みだした産業などが展示され、敷地内には養蚕農家が移築されています。郷土館では、今秋特別展を企画中とのこと、再訪問したいと思います。

次に五日市憲法の碑へ。この碑は五日市憲法204条のうち、これを象徴する6条を抜粋して刻んであり、東京・五日市と起草者千葉卓三郎の墓所のある仙台、生誕地の宮城県志波姫町の3か所にあります。

江戸・明治に栄えた町ということで、古い家や蔵が残っていました。都の西、当時も山間の小さな町だったところを行き来しながら、千葉卓三郎や支援者の深澤権八など10代、20代の青年たちが文明開化に胸を躍らせ、頼もしい資産家の援助を受けて、自由闊達に政治・憲法を論じ、現憲法にも引けを取らない民主的な憲法草案をまとめたそのエネルギーを感じました。

草案が発見された深澤家は、武蔵五日市駅から、3.5kmの山の中にあり、今は門と蔵、一族の墓所があるだけです。今回は行かれませんでした。機会があれば訪れたいところです。